

水泳学習に関するお願い

いよいよ学習が始まります。当日の朝のお子さんの健康状態(体温測定や下記のポイントを参考に)をみて、学習に参加できるかどうかの判断をお願いします。

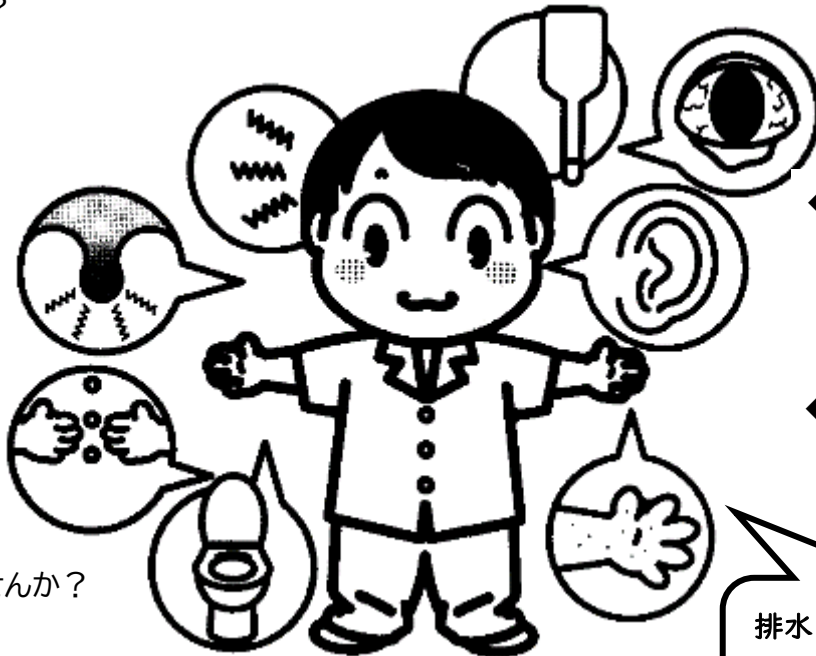
★朝の健康観察★

◆熱はありませんか？

◆頭痛は
ありませんか？

◆皮膚に湿疹や水疱は
ありませんか？

◆のどの痛みは
ありませんか？



◆目やにや、目の充血は
ありませんか？

◆腹痛は
ありませんか？

◆耳の痛みは
ありませんか？

◆下痢をしていませんか？

排水口が詰まるのを防ぐため、絆創膏をつけている人はプールに入れません。

★当日★

- 忘れ物があると学習に参加できませんので、必ず持ち物の確認をしてあげてください。
- 学習の後、寒さや腹痛を訴えるお子さんがいます。気温の高い日でも長袖の服を持たせてください。
- 学習があった日は、体がいつもより疲れていますので、早めに寝て疲れをとるようにしましょう。

☆当日の体温や参加の可否について、昨年度から「すぐーる」のアンケート機能で連絡していただくこととしました。
連絡を忘れずに！(連絡がないと、水泳学習に参加できません。)

体を暑さに慣らそう



湯船につかる



涼しい服を着る



軽く運動する



こまめに水分補給



冷房の温度を下げ過ぎない



着替えについてのお願い



以前お知らせしたように、学校では、活動中に衣服を汚してしまった児童に対して、着替えを貸し出す対応を行っております。お貸した着替えは家庭で洗濯後、学校まで返却をお願いしていますが（下着のパンツについては衛生上の観点から、新しく購入したものをお返しく下さい。学校からお渡しした下着のパンツはご家庭用としてそのままお使いください。）、残念ながら、着替えが返却されていない場合があります。着替えが足りなくなり対応ができなくなる場合がありますので、返却のご協力をお願いいたします。また現在、サイズ 120・130・140 のズボンの着替えが不足しており、寄付のお願いをさせていただくことになりました。身の回りでご不要な品がありましたら、ご寄付いただけますと幸いです。衣服の貸し出しのために、ご協力よろしくお願いいたします。

医療券の発行について

就学援助を受けている方で、夏休み中に医療券を使用して治療予定の方は、**7/21(火)まで**に所定の申込書を担任へご提出ください。（申込書をお持ちでない場合はご連絡ください。）

また、夏休み中は医療券を発行できませんので、ご注意ください。後から医療券を病院に出しても、先にかかった分は、通常の負担額(3割)となります。なお、疾病ごと、月ごとに明細書が必要になりますので通院する疾病の種類、期間の目安についてもお知らせください。

<対象となる病気>

う歯(むし歯)、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、
結膜炎、トラコーマ、寄生虫病、白癬、疥癬、膿痂疹(とびひ)